

## 三井住友信託銀行株式会社が実施する 株式会社竹中工務店に対する ポジティブ・インパクト評価に係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、三井住友信託銀行株式会社が株式会社竹中工務店に実施するポジティブ・インパクト評価に対し、第三者意見書を提出しました。

### <要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が株式会社竹中工務店（竹中工務店）に実施するポジティブ・インパクト評価（本 PI 評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。なお、本第三者意見は 2023 年 3 月 31 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

#### (1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

竹中工務店は、「建設事業（建築、土木）」、「開発事業」等を行う大手総合建設会社である。同社は、ステークホルダーとの対話を深め、社会課題を解決してサステナブル社会を実現することを示した「竹中グループ CSR ビジョン」と、同ビジョンを含む企業理念、品質経営基本方針の考え方を表現した「竹中グループメッセージ」を定めている。「品質経営」の推進と、CSR の行動指針である「企業行動規範」の実践を通じ、CSR ビジョンの実現を図っている。CSR ビジョンを踏まえ、同社は企業活動を通じて取り組むべき課題として重要課題（マテリアリティ）を特定しており、2023 年にはそのマテリアリティの見直しを行った。マテリアリティは、5 つのカテゴリーから分類しており、それぞれ指標（KPI）と目標値（目標年）が設定されている。これらの取り組みを推進するため、副社長を委員長とした CSR 推進中央委員会を設置しており、環境・気候変動に関わる事項、マテリアリティ、コーポレートレポートの内容など、地球環境を含む CSR に関する重要な方針及び計画を横断的に審議・立案している。

本 PI 評価では、竹中工務店の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①持続可能な建築・まちづくり」、「②環境との調和」、「③働き方・生産性改革」、「④着実な生産プロセス」、「⑤人権の尊重」の 5 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。インパクト①～⑤は、いずれも竹中工務店のマテリアリティに係るインパクトである。インパクト①は持続可能な建築・まちづくりの実証等、インパクト②は CO<sub>2</sub> 排出量（Scope1,2）の削減、生物多様性向上、

廃棄物削減、インパクト③は働き方改革及びダイバーシティの推進等、インパクト④は高品質な建築の提供と持続可能な生産プロセスを確保、インパクト⑤は下請会社・サプライヤーも含めた人権尊重の推進である。今後、これら 5 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び竹中工務店のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

#### (2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに竹中工務店に対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



## 第三者意見

評価対象：三井住友信託銀行株式会社の株式会社竹中工務店に対する  
ポジティブ・インパクト評価

2023年3月31日  
株式会社 日本格付研究所

## 目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. 本 PI 評価の合理性等について	- 6 -
1. 竹中工務店のサステナビリティ活動の概要	- 6 -
1-1. 事業概要	- 6 -
1-2. サステナビリティに関する実績	- 7 -
1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法	- 8 -
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価	- 12 -
2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要	- 12 -
2-2. JCR による評価	- 14 -
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 16 -
3-1. KPI 設定の概要	- 16 -
3-2. JCR による評価	- 41 -
4. モニタリング方針の適切性評価	- 46 -
5. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 46 -
IV. PIF 原則に対する準拠性について	- 47 -
1. 原則 1 定義	- 47 -
2. 原則 2 フレームワーク	- 48 -
3. 原則 3 透明性	- 49 -
4. 原則 4 評価	- 50 -
V. 結論	- 50 -

## <要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が株式会社竹中工務店（竹中工務店）に実施するポジティブ・インパクト評価（本 PI 評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。なお、本第三者意見は 2023 年 3 月 31 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

### (1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

竹中工務店は、「建設事業（建築、土木）」、「開発事業」等を行う大手総合建設会社である。同社は、ステークホルダーとの対話を深め、社会課題を解決してサステナブル社会を実現することを示した「竹中グループ CSR ビジョン」と、同ビジョンを含む企業理念、品質経営基本方針の考え方を表現した「竹中グループメッセージ」を定めている。「品質経営」の推進と、CSR の行動指針である「企業行動規範」の実践を通じ、CSR ビジョンの実現を図っている。CSR ビジョンを踏まえ、同社は企業活動を通じて取り組むべき課題として重要課題（マテリアリティ）を特定しており、2023 年にはそのマテリアリティの見直しを行った。マテリアリティは、5つのカテゴリーから分類しており、それぞれ指標（KPI）と目標値（目標年）が設定されている。これらの取り組みを推進するため、副社長を委員長とした CSR 推進中央委員会を設置しており、環境・気候変動に関わる事項、マテリアリティ、コーポレートレポートの内容など、地球環境を含む CSR に関する重要な方針及び計画を横断的に審議・立案している。

本 PI 評価では、竹中工務店の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①持続可能な建築・まちづくり」、「②環境との調和」、「③働き方・生産性改革」、「④着実な生産プロセス」、「⑤人権の尊重」の 5 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。インパクト①～⑤は、いずれも竹中工務店のマテリアリティに係るインパクトである。インパクト①は持続可能な建築・まちづくりの実証等、インパクト②は CO<sub>2</sub> 排出量（Scope1,2）の削減、生物多様性向上、廃棄物削減、インパクト③は働き方改革及びダイバーシティの推進等、インパクト④は高品質な建築の提供と持続可能な生産プロセスを確保、インパクト⑤は下請会社・サプライヤーも含めた人権尊重の推進である。今後、これら 5 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価し

ている。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び竹中工務店のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

## (2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに竹中工務店に対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

## I. 第三者意見の位置づけと目的

JCRは、三井住友信託銀行が竹中工務店に実施するPI評価に対して、UNEP FIの策定したPIF原則及びモデル・フレームワークに沿って第三者評価を行った。本PI評価は、三井住友信託銀行及び他の金融機関が、竹中工務店に対しPIFとして実施する複数のファイナンスで参照することが想定されている。PIFとは、SDGsの目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF原則は4つの原則からなる。第1原則は、SDGsに資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第2原則は、PIF実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第3原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第4原則は、PIF商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCRが独立した第三者機関として、本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行のPIF評価フレームワーク及び本PI評価のPIF原則に対する準拠性を確認し、本PI評価のPIF原則及びモデル・フレームワークへの適合性について確認することを目的とする。

## II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行が竹中工務店に対して2023年3月31日付で実施するPI評価への意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<本PI評価の合理性等について>

1. 竹中工務店のサステナビリティ活動の概要
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価
3. KPIの適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

<PIF原則に対する準拠性について>

1. 三井住友信託銀行のPIF商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況がPIF原則に準拠しているか
2. 三井住友信託銀行が社内で定めた規程に従い、竹中工務店に対するPI評価を適切に実施できているか

### III. 本 PI 評価の合理性等について

本項では、本 PI 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

#### 1. 竹中工務店のサステナビリティ活動の概要

##### 1-1. 事業概要

竹中工務店は、織田信長の普請奉行であった初代竹中藤兵衛正高が、織田氏の滅亡に際し、刀剣を捨て、神社仏閣の造営を業とし、名古屋に店舗を構えたことに始まり、1610 年を創業とし、1937 年に株式会社となり今日にいたる。創業以来建築を専業とし、ランドマークとなる数多くの建築物を手掛けている。建築はそこで生を営む人たちを守る器であるとともに、社会の資産としてその時代の文化を後世に伝え継ぐものである、との思いを込め、同社は手掛けた建築物を「作品」と呼んでいる。

竹中グループは、竹中工務店、子会社 54 社、関連会社 13 社及びその他の関連会社 1 社から成り、竹中工務店の事業は「建設事業」及び「開発事業」の 2 つの主要セグメントで構成されている。

セグメント	概要
建設事業	建築工事事業、土木工事業、道路舗装工事業、建設業
開発事業	事務所ビル賃貸事業、リゾート開発事業
その他	不動産管理事業、保健代理事業、事務所ビルの管理業務、設計管理・調査受託他の事業、その他サービス業務



1-2. サステナビリティに関する実績

竹中グループのサステナビリティの取り組みに関する目標・運用状況・実績の詳細は、コーポレートレポート・各種ブックレット・ウェブサイト等の各種媒体を通じて確認することができる。社会・環境・経済に関する取り組みの成果について、各種媒体を通じて開示しており、ステークホルダーからも容易にモニタリングが可能な状況になっている。

i. 第三者評価・外部認証等

竹中グループは、以下の第三者評価・外部認証等を受けており、環境・社会・ガバナンス等について高い評価を得ている。

<b>ESG 格付け</b>
CDP サプライヤーエンゲージメントリーダー (2022 年)
CDP 気候変動リスト「B」(2022 年)
EcoVadis サステナビリティ評価「ゴールド」(2022 年)
<b>受賞・評価取得等</b>
くるみん (2012 年、2015 年)
えるぼし (2018 年)
健康経営優良法人 (2022 年、2023 年)

ii. イニシアティブ等への加盟

竹中工務店は、以下の共同イニシアティブ等に参加しており、これらの活動を通じて国際的な ESG 課題解決への取り組みを推進している。

名称	参加・加盟年月
「日本の森林を守るため共に行動する企業」認定 (一般社団法人 国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会)	2018 年 4 月
気候変動イニシアティブ (Japan Climate Initiative : JCI)	2020 年 2 月
TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース)	2021 年 1 月
日本気候リーダーズ・パートナーシップ (Japan Climate leaders' Partnership : JCLP)	2021 年 6 月
生物多様性のための 30by30 アライアンス	2022 年 4 月
TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) フォーラム	2023 年 4 月 参画予定
SBT (Science Based Target)	2023 年 12 月 認定取得予定

以上より、竹中工務店は優れたサステナビリティに関する実績を有しており、今後も環境・社会・経済に対するポジティブ・インパクトの創出が期待できる。

### 1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法

#### (1) サステナビリティに関する方針と組織体制

竹中工務店は、「最良の作品を世に遺し、社会に貢献する」を経営理念とし、4つの「社是」を基本姿勢として、お客様満足や社会の信用を得て企業の社会的価値を高める「品質経営」に継続して取り組んでいる。

また、ステークホルダーとの対話を深め、社会課題を解決してサステナブル社会を実現することを示した「竹中グループ CSR ビジョン」と、同ビジョンを含む企業理念、品質経営基本方針の考え方を表現した「竹中グループメッセージ」を定めている。

竹中工務店は「品質経営」の推進と、CSR の行動指針である「企業行動規範」の実践を通じ、CSR ビジョンの実現を図っている。

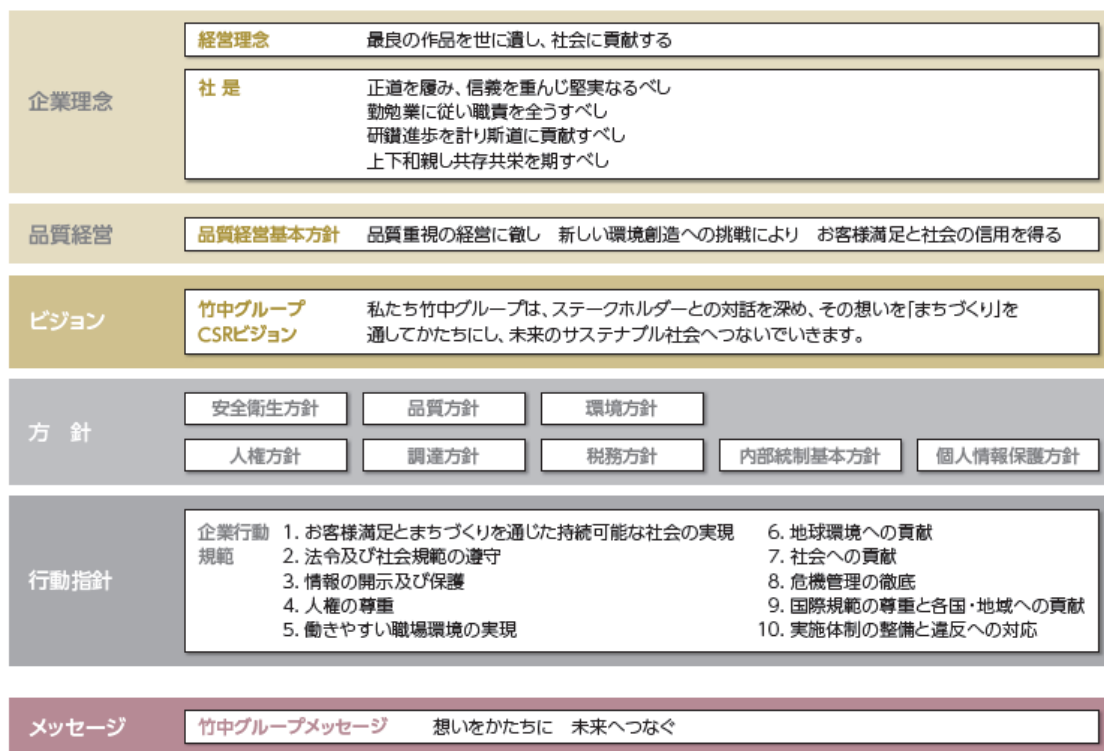


図1 CSR 方針体系<sup>1</sup>

竹中工務店は、CSR 分担役員である副社長を委員長とした CSR 推進中央委員会において、環境・気候変動に関わる事項、同社重要課題（マテリアリティ）、コーポレートレポートの内容など、地球環境を含む CSR に関する重要な方針及び計画を横断的に審議・立案している。また、毎年6月を竹中グループ環境月間とし、環境と社会に関する貢献賞の表彰を行っており、その表彰内容についての審議も行うなど社会貢献に関する議事も審議している。CSR 推進中央委員会の事務局は CSR 推進部が担っている。

CSR 推進中央委員会での審議結果は社長に報告され、重要な決定は取締役会で行われる体制となっている。

<sup>1</sup> 出典：コーポレートレポート 2023

また、環境・気候変動関連の重要課題については、CSR 推進中央委員会が取り組み状況を定期的にモニタリングし、必要な軌道修正を行うとともに、特に重要な方針転換等については取締役会で決定を行っている。

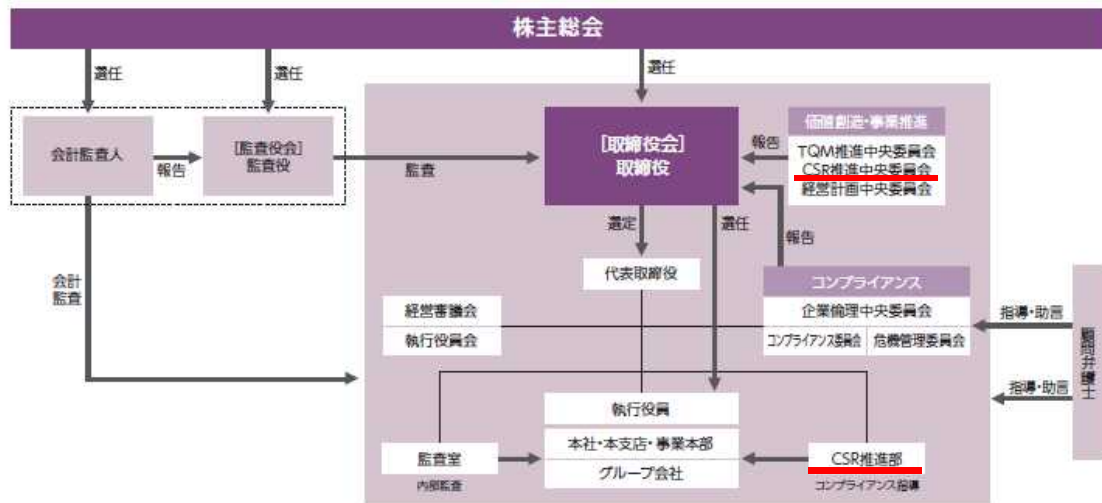


図 2 CSR 推進体制<sup>2</sup>

## (2) サステナビリティに関するマテリアリティ

竹中工務店は、グループ CSR 戦略及びグループ成長戦略を踏まえ、企業活動（事業・非事業）を通じて取り組むべき課題として、2020 年にマテリアリティを抽出するとともに、「サステナブル社会に向けた 2020-2022 年活動計画」として、実施方策に基づく KPI 及び目標値を設定した。

竹中工務店は今般、大きく変動する企業環境を確実に捉え、より柔軟に適応しながら、目指す姿に向かって着実に歩みを進めていくため、従来の 3 か年の事業計画・目標設定の枠組みから、社会・環境課題を短期・中期・長期の視点で捉え直し、同社の取り組むべき活動を重点的に掲げる形で、マテリアリティの見直しを行っている。見直しにあたっては、外部の視点をより重視すべく有識者とのダイアログを重ねるとともに、社内の参加部門を 10 部門から 17 部門へ拡大し、企業環境の変化やサステナビリティに関わる社会動向を幅広く確実に認識することが意識されている。マテリアリティ見直しのプロセスは以下のとおりである。

<sup>2</sup> 出典：コーポレートレポート 2023

重要課題の見直しのプロセス

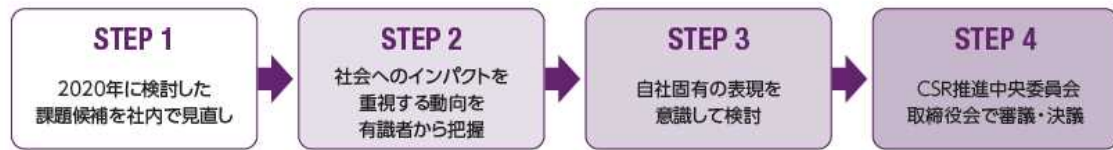


図3 重要課題（マテリアリティ）の見直しプロセス<sup>3</sup>

新たなマテリアリティは、2020年に検討した社会課題について、国際的なガイドラインや企業環境の動向を踏まえ、竹中工務店が生み出すインパクトを重視した検討が進められた。同社が歴史の中で培った伝統や企業文化の特色にも着目しながら、社会課題の解決と竹中グループの持続的な成長を念頭にそれらを5つのカテゴリーに分類し、それぞれ指標（KPI）と目標値（目標年）が設定された。

重要課題グループ	重要課題（マテリアリティ）	指標（KPI）	目標値（目標年）	SDGsとの関連
持続可能な建築・まちづくり	感性を刺激する建築・まちづくりとサービス展開による文化醸成	主要外部表彰件数 ①BCS ②BELCA ③建築学会賞等	業界NO.1を維持	
環境との調和	ライフサイクルCO <sub>2</sub> ゼロ建築への挑戦	CO <sub>2</sub> 削減率	2030年 ▲46.2% (Scope1,2) ▲27.5% (Scope3) 2050年 カーボンニュートラル 【2019年基準】	
	自然と共生する建築・まちづくり	生物多様性向上プロジェクト数	12件(2025年)	
	資源を循環させる建築・まちづくり	新築工事の建築副産物リサイクル率(容積比)	100%(2050年)	
働き方・生産性改革	持続可能で生産性の高い建設プロセスの追求	①施工高管理効率 ②施工高効率	生産性向上 ①9% ②5% (2025年) 【2021年基準】	
	デジタル化による業務変革	2030年のデジタル変革目標に対する2025年のマイルストーン達成率	100%(2025年)	
	多様な人々の健やかで働きがいのある環境の実現	男性の育児休業取得率	各年100%	
	人材の確保と育成・定着(従業員)	女性管理職比率	8%(2025年)	
着実な生産プロセス	労働時間等の適正な労働条件の担保(従業員)	4週8閉所実施率	100%(2024年)	
	高品質で安全な建築の提供	お客様満足度調査 重大な品質問題発生件数	各年100% 各年0件	
	公衆災害や労働災害のない作業所の実現	重大な公衆災害・労働災害発生件数	各年0件	
人権の尊重	持続可能なサプライチェーンの実現	主要取引先による取引先活動ガイドライン遵守率	各年100%	
	人権の尊重	人権デューデリジェンスの継続的実施の検証	1回/年の有識者による検証実施	

図4 重要課題（マテリアリティ）の指標と目標値<sup>4</sup>

(3) 社会・環境に及ぼすリスクに対する方針・管理体制と実績

竹中グループのリスクマネジメント体制は、代表取締役を委員長とする企業倫理中央委員会のもとにコンプライアンス委員会と危機管理委員会を配し、これらの一体的な活動に

<sup>3</sup> 出典：コーポレートレポート 2023

<sup>4</sup> 出典：コーポレートレポート 2023

よりコーポレート・ガバナンスを推進している。

コンプライアンスに関しては、本社に CSR 推進部を設置し、グループ全体にわたって任命する CSR・コンプライアンス推進責任者、CSR・コンプライアンスリーダーによる教育・啓発を推進するとともに、各支店では支店 CSR・コンプライアンス委員会を設置し、全社的な意識の醸成と活動の推進役としている。さらに、竹中グループ、協力会社や作業員などからの相談・通報受付窓口を複数設置するなど、制度の拡充整備を図り、コンプライアンス向上の仕組みを構築、維持している。

リスク管理に関しては、代表取締役を委員長とする危機管理委員会が、自然災害をはじめとするリスク事象における迅速・的確かつ誠実な対応を行うとともに、平時における危機管理活動を推進している。

リスク管理に関わる方針としては、「品質経営基本方針」に基づき日常活動を進める際の具体的な方向性を示す「安全衛生方針」「品質方針」「環境方針」の3方針を全社共通の方針として設定している。

また、特徴的な取り組みとして、竹中工務店は「竹中品質経営 (TQM : Takenaka Quality Management)」を 2015 年に制定している。

「TQM」は、企業活動全体の質の向上を目的に、企業活動を「事業計画管理 (方針管理)」「お客様満足 (CS)、従業員満足 (ES)、社会的責任 (CSR)」「品質保証体系・ISO」「企業能力基盤」の四階層に構造化し、企業理念のもとで健全に機能させ、将来にわたって品質経営で社会に貢献し続けるための企業メカニズムを意味している。竹中工務店は、TQM 推進中央委員会を設置し、経営活動全般にわたる課題及び問題を調査、立案及び審議し、「作品サービスの質」と「業務の質」のレベルアップにより「経営の質」の向上を図っている。

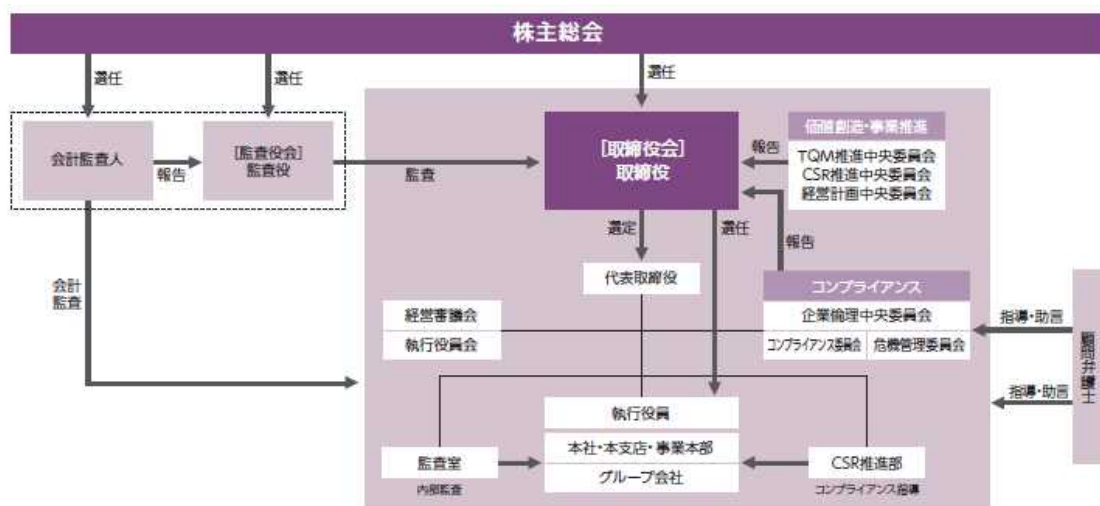


図5 コーポレートガバナンス体制図<sup>5</sup>

<sup>5</sup> 出典：コーポレートレポート 2023

## 2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

### 2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要

本 PI 評価では、竹中工務店の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

#### (1) 包括的分析

セグメント、エリア、サプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因が包括的に検討された。

##### i. セグメント及びエリア

竹中工務店の 2022 年度連結売上高のセグメント内訳は、国内建設事業 10,746 億円 (78%)、海外建設事業 1,715 億円 (12%)、開発事業 661 億円 (5%)、その他 630 億円 (5%) となっており、連結売上高ベースで全体の大半を占める建設事業・開発事業を評価対象とする。

エリアについては、竹中工務店の海外事業はアジア・欧州・米国にて展開されているが、2022 年度の連結売上高ベースで全体の約 15%に留まることから、国内を中心とした同社事業活動を分析の対象とする。

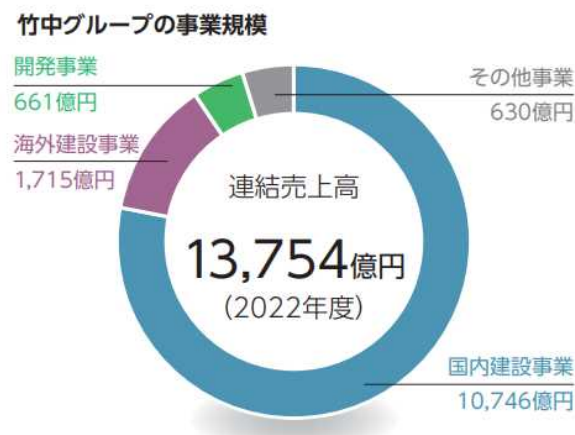


図 6 竹中グループの連結売上高構成<sup>6</sup>

##### ii. サプライチェーン

建設業におけるサプライチェーンは、資機材の調達が多岐に亘る他、原料の採取地や加工場所が多岐に亘る他、生産活動においては協力会社の人的資源に拠るところが非常に大きい。

竹中工務店では、企業が果たす社会的責任の一環として、“お取引先と一体になり、社会・お客様ニーズに応える調達を推進する”とした「調達方針」のもと、「活動指針」及び「取引先活動ガイドライン」を定め、調達分野において明確な方針に基づいた活動を展開するとともに、取引会社 (= 協力会社) に対しても、同社の調達方針への理解・賛同を求めている。

また、竹中工務店の生産活動に関わる工事調達においては、すべての協力会社に対して、

<sup>6</sup> 出典：コーポレートレポート 2023

環境、労働や安全管理に関する取り組み状況を確認し、これらの項目に関する要求事項を織り込んだ「条件確認書」の締結を徹底している。

このように、竹中工務店はサプライチェーン全体に渡って社会及び環境におけるリスクの低減に努めていることから、三井住友信託銀行は各ステージにおける主要なポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトを確認のうえ、分析を行った。

## (2) インパクト特定

UNEP FI の定めたインパクト分析ツールの活用により、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトの発現するインパクト領域が確認された。なお、原則として、竹中工務店による公開資料を基にインパクトが分析されているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きが補完されている。

## 2-2. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・事業エリア・サプライチェーンの観点から、竹中工務店の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	竹中工務店は国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を基に方針策定ならびにTCFDへの賛同及びTNFDの理念に賛同し、それぞれ対応を進めていることが確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	竹中工務店の公表している「CSRビジョン」、「マテリアリティ」等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクト領域が特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	竹中工務店は、三井住友信託銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	竹中工務店の事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、建築物の老朽化、CO <sub>2</sub> 排出、廃棄物、労働災害、人権問題等が特定されている。これらは、同社のマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識されている。



<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>三井住友信託銀行は、原則として竹中工務店の公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三井住友信託銀行の作成したPI評価書を踏まえて竹中工務店にヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>
--	--

### 3. KPIの適切性評価及びインパクト評価

#### 3-1. KPI設定の概要

本PI評価では、上記のインパクト特定及び竹中工務店のサステナビリティ活動を踏まえて、「持続可能な建築・まちづくり」、「環境との調和」、「働き方・生産性改革」、「着実な生産プロセス」、「人権の尊重」の5項目のインパクトが選定され、それぞれにKPIが設定された。

本評価におけるインパクト項目と関連するマテリアリティ等との関連

	インパクト項目	関連するマテリアリティ等	関連するSDGs
①	持続可能な建築・まちづくり	感性を刺激する建築・まちづくりとサービス展開による文化醸成	8.9
			11.3
			11.4
			11.5
②	環境との調和	ライフサイクルCO <sub>2</sub> ゼロ建築への挑戦	7.3
			9.4
		自然と共生する建築・まちづくり	11.3
			12.2
			12.5
		資源を循環させる建築・まちづくり	13.1
			15.1
15.2			
③	働き方・生産性改革	持続可能で生産性の高い建設プロセスの追求	5.1
			5.4
		多様な人々の健やかで働きがいのある環境の実現	5.5
			8.1
		人財の確保と育成・定着（従業員）	8.2
労働時間等の適正な労働条件の担保（従業員）	8.5		
④	着実な生産プロセス	高品質で安全な建築の提供	9.2
			10.2
		公衆災害や労働災害のない作業所の実現	8.5
持続可能なサプライチェーンの実現	12.7		
⑤	人権の尊重	人権の尊重	8.8

			16.2
			16.5

(\*) インパクトとその貢献内容に関連する SDGs は、三井住友信託銀行が本評価で特定したものを採り上げている。

① 持続可能な建築・まちづくり

ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減	
<b>SDGs との関連性</b>	
SDGs 目標	「8. 経済成長と雇用」「11. 持続可能な都市」
SDGs ターゲット	8.9、11.3、11.4、11.5
<b>インパクトカテゴリー</b>	
「住居」「保健・衛生」「文化・伝統」「包摂的で健全な経済」	
<b>内容</b>	
➤ 感性を刺激する建築・まちづくりとサービス展開による文化醸成	
<b>対応方針、目標及び指標 (KPI)</b>	
対応方針 (a)	「日本の建築産業における最高峰」を目指す
目標	主要外部表彰の累計受賞数において総合建設業界 No.1 を維持する
指標 (KPI)	・ 主要外部表彰累計件数 ア. BCS 賞、イ. BELCA 賞、ウ. 日本建築学会賞
対応方針 (b)	「まちづくり総合エンジニアリング企業」を目指す
目標	社会システム実証等活動数 (累計件数) を、2025 年までに 12 件とする
指標 (KPI)	社会システム実証等活動数

...(a)「日本の建築産業における最高峰」を目指す

竹中工務店は、「品質重視の経営に徹し、新しい環境創造への挑戦により、お客様満足と社会の信用を得る」という品質基本方針に基づき、建築物の品質だけに留まらず、社会的存在としての企業活動全体の質の向上を含めた「品質経営」を掲げている。

創業以来、建築専門と設計施工一貫を事業の柱とする竹中工務店において、「品質経営」の源流は、宮大工の「棟梁精神」に見ることが出来る。「棟梁精神」とは、建物を施工する技術・知識だけでなく、多種多様な材料を調達し、組織を率いて大きな仕事を成し遂げる統率力を併せ持った、「請け負った仕事には最後まで責任を持つ」という棟梁の強い信念を指している。

「品質経営」に裏打ちされた竹中工務店の建築物に対しては、外部からも非常に高い評価が与えられている。竹中工務店が受賞している代表的な外部表彰について、同社実績と合わせて以下に触れる。

「BCS 賞」は、「優秀な建築物を作り出すためには、デザインだけでなく施工技術も重要であり、建築主、設計者、施工者の三者による理解と協力が必要である」という建築業協会初代理事長竹中藤右衛門の発意により、昭和 35 年 (1960 年) に創設された賞である。日本の良好な建築資産の創出、文化の進展及び地球環境保全を目的に、一般社団法人日本建設業連合会により毎年国内の優秀な建築作品の表彰が行われている。

同賞では特に、利用者に寄り添い、配慮された建築物や、エネルギー効率や自然共生に配慮された建築物が多く選ばれ、建築文化の進展に寄与する意欲的な作品が選出されている。竹中工務店はこれまで受賞数累計 234 件（うち設計施工受賞数累計 119 件）と建設会社の中で No.1 である。

「BELCA 賞」は、公益社団法人ロングライフビル推進協会（BELCA）が主催し、長期にわたって適切な維持保全を実施したり、優れた改修を実施した既存の建築物のうち、特に優秀なものを選び、その関係者を表彰することにより、日本におけるビルのロングライフ化に寄与することを目的とする表彰制度である。

同賞はロングライフ部門とベストリフォーム部門の 2 部門からなり、ロングライフ部門では、長期使用を考慮した設計のもとで建設されるとともに、長年にわたり適切に維持保全され、さらに今後相当の期間にわたって維持保全されることが計画されている模範的な建築物を表彰し、ベストリフォーム部門では社会的・物理的な状況の変化に対応して、今後の長期使用のビジョンを持って、蘇生させる、もしくは飛躍的な価値向上等をさせるリフォームがなされた模範的な建築物を表彰している。竹中工務店はこれまで受賞数累計 78 件（うち設計施工受賞数累計 37 件）と建設会社の中で No.1 である。

また、日本建築学会賞は、一般社団法人日本建築学会が設けている国内で最も権威のある建築の賞とされ、論文、作品、技術、業績等の部門があり、日本国内における建築・建設分野で功績をあげた個人・団体に授与される。その中でも、日本建築学会が主催する作品選集は、日本における建築作品の発表の場として高い評価を受けており、1989 年以来、作品選集掲載作品うち、特に優れた作品に「作品選奨」が与えられている。竹中工務店はこれまで掲載数累計 290 件を数え、やはり建設会社の中で No.1 である。

竹中工務店は建築物を単なるアウトプットではなく「作品」と呼び、そこで生を営む人たちを守る器であるとともに、社会の資産としてその時代の文化を後世に伝え継ぐものと考えている。上に見た各外部表彰は、建築の事業計画から設計施工・運用管理に至る総合力や、環境への配慮、伝統文化の保全・継承など、本項のテーマ「感性を刺激する建築・まちづくりとサービス展開による文化醸成」が意図するインパクトの形成要素が含まれており、主催団体の専門性や公平性についても客観的に疑義がなく、業界における認知度や影響力も十二分に認められることから、三井住友信託銀行は本テーマの KPI として適切と判断し採用した。業界 No.1 を維持するとの目標は他社との相対比較にはなるが、業界を牽引するという同社の強い意思が込められた野心的な目標であると言え、三井住友信託銀行は数値の達成状況に加え、各年の受賞建築物が体現する環境及び文化面の持続可能性への貢献内容についても着目し、モニタリングを行っていく。

(b)「まちづくり総合エンジニアリング企業」を目指す

竹中工務店はハード面だけではなく、将来の社会のありたい姿を描き「まち」としての機

能を高める「まちづくり総合エンジニアリング企業」を目指している。

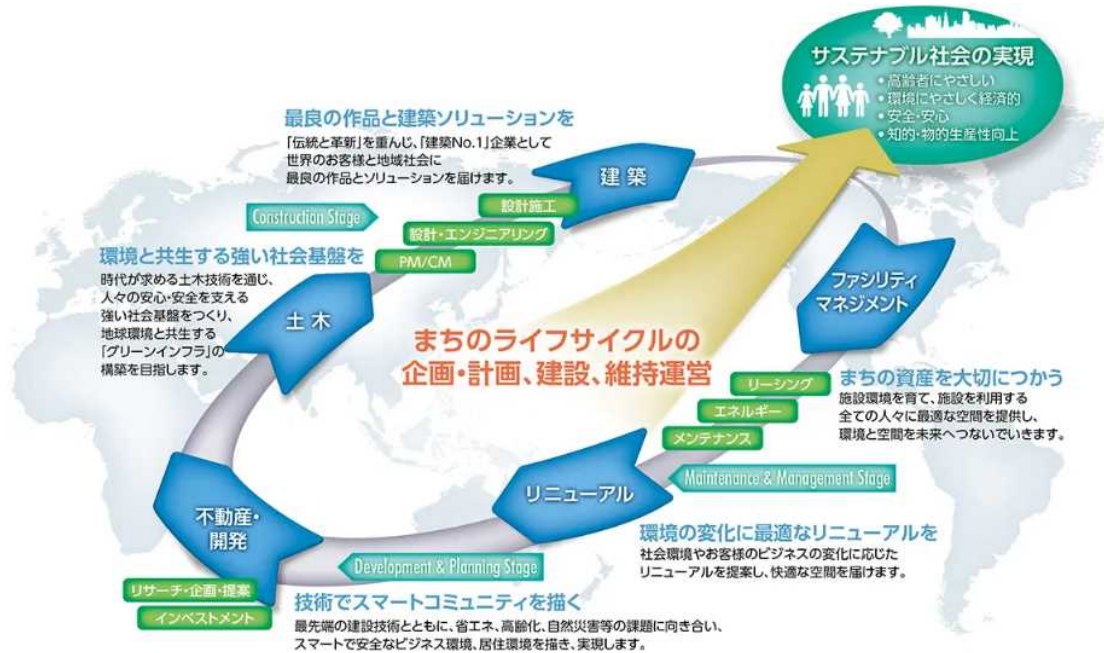


図7 「まちづくり総合エンジニアリング企業」イメージ図<sup>7</sup>

竹中工務店では「まちづくり戦略室」を中心に「MACHInnovation®(マチノベーション)」と名付けた活動を進めており、建設業の域を超え多様なステークホルダーと「まち」の課題へ取り組み、持続性のある社会への変革に挑戦している。

以下に具体的な取り組み事例を挙げる。

「長野県塩尻市と連携したまちづくり活動」

塩尻市との地域連携協定による、官民連携のまちづくり。「歴史的建物資源や文化資源の活用」を掲げ、奈良井宿の再生に取り組み。複数の古民家群を宿泊・飲食施設など高付加価値型の小規模複合施設に用途転換することで、空き家再生、まちの魅力増大を図っている。

「島根県雲南市での「雲南ソーシャルバレー」

ヤマハ発動機株式会社及び NPO 法人 ETIC.とともに連携協定を締結した島根県雲南市に竹中工務店社員を派遣し、地域内外の民間企業が雲南市を舞台に社会課題解決や新たな価値創造に向け「5方良し」な社会実装を目指す「企業チャレンジ」をサポート。

地元企業・スタートアップ企業と連携し、「笑顔の量」を測定することで「健康なコミュニティづくり」を目指す取り組みや、ヤマハ発動機株式会社との協業で最高時速 20 kmで公道を走行できる 4 人乗りの電動モビリティ「グリーンスローモビリティ」の実証実験などを行い、地域の課題解決を進めている。

「埼玉県小川町における石蔵改修」

埼玉県小川町では、以前からまちの有志による様々な活動に築約 100 年の石蔵が活用されており、竹中工務店が NPO 法人あかりえとともに 2019 年 11 月に小川町と締結した連

<sup>7</sup> 出典：コーポレートレポート 2023

携協定に基づき、公的資金を活用してこの石蔵を改修し、まちのロビー機能とコワーキングスペースを兼ねた「コワーキングロビーNESTo」として再整備。小川町での暮らしや仕事と出会える場とした運営を始め、関係人口の増加や移住を促すとともに、コロナ禍での新たな働き方により利用ニーズが高まっていた機能をまちに提供。また、町産間伐材の薪を利用した「薪ストーブ床暖房」を導入し、地域循環型の持続可能なエネルギー需給の仕組みの構築を進めている。

「東京都江東区の湾岸・運河エリアにおけるイーストベイ構想」

竹中工務店の東京本店が立地し、今後臨海部のまちづくりが期待される江東区の湾岸・運河エリアにおいて、「イーストベイ構想」を推進。水門に囲まれた運河や川を持つ親水性の高いエリアである特徴を活かし、東京都港湾局の運河ルネサンス推進地区の指定を受け、水域の活性化による陸域の価値向上を目指して、様々なステークホルダーと協働。

取り組みの一環として、かつて木の街であった深川エリアの門前仲町において、大横川沿いの飲食店に川床テラスをつくり、水辺を木質化することによって、水辺のにぎわいや観光名所づくりにつなげる「深川川床プロジェクト」と呼ばれる社会実験や、まちや健康への関心が高まる仕組みを通し、喜びや楽しさを感じてもらうことを目的に、江東区東陽1、2丁目の汐浜運河沿いをまちづくり協議会や周辺の企業と連携し、健康になる緑道化した「フィットネスロード汐浜運河」と名付けた歩道などを整備。

以上のとおり、竹中工務店の「MACHIInnovation®」の取り組みは地方から大都市まで幅広いステージにおいて新たな経済循環を生み出しており、今後も地域の特性に応じ、竹中工務店の知見を生かしたまちづくり・社会システムの構築の推進が期待される。

三井住友信託銀行は、本テーマに関連する KPI として竹中工務店の「社会システム実証等活動数」を設定し、まちの社会課題解決に資する具体的な取り組み内容についても着目しモニタリングしていく方針である。なお、本 KPI に関する過去実績は以下のとおりである。

(単位：件)

	第83期 2020	第84期 2021	第85期 2022
社会システム実証等活動数	9	9	10

図8 「社会システム実証等活動数」の実績<sup>8</sup>

<sup>8</sup> 出典：コーポレートレポート 2023 をもとに三井住友信託銀行作成

② 環境との調和

ネガティブ・インパクトの低減	
<b>SDGs との関連性</b>	
SDGs 目標	「7. エネルギー」「9. インフラ、産業化、イノベーション」「11. 持続可能な都市」「12. 持続可能な消費と生産」「13. 気候変動」「15. 陸上資源」
SDGs ターゲット	7.3、9.4、11.3、12.2、12.5、13.1、15.1、15.2、15.4、15.5
<b>インパクトカテゴリー</b>	
「気候」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「廃棄物」	
<b>内容</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ライフサイクル CO<sub>2</sub>ゼロ建築への挑戦</li> <li>➢ 自然と共生する建築・まちづくり</li> <li>➢ 資源を循環させる建築・まちづくり</li> </ul>	
<b>対応方針、目標及び指標 (KPI)</b>	
対応方針 (a)	脱炭素社会の実現
目標	ア. グループ全体の CO <sub>2</sub> 排出量について、Scope1, 2 排出量を 2030 年までに 46.2%削減、2050 年までに 100%削減する (基準年: 2019 年) イ. グループ全体の CO <sub>2</sub> 排出量について、Scope3 排出量を 2030 年までに 27.5%削減、2050 年までに 100%削減する (基準年: 2019 年)
指標 (KPI)	ア. CO <sub>2</sub> 排出量 (Scope1・2) イ. CO <sub>2</sub> 排出量 (Scope3)
対応方針 (b)	生物多様性への配慮
目標	生物多様性向上プロジェクトを各年 12 件実施する
指標 (KPI)	生物多様性向上プロジェクト数
対応方針 (c)	資源循環と廃棄物削減
目標	新築工事の建築副産物リサイクル率 (容積比) を 2050 年に 100% とする
指標 (KPI)	新築工事の建築副産物リサイクル率

竹中工務店は、サステナブル社会の実現のために、「環境と調和する空間創造に努め社会の持続的発展に貢献する」という環境方針を掲げている。さらに「人の感性や創造性を高め、自然を活かし、ネット・ゼロエネルギービルからカーボンニュートラルな都市への実現を目指す」という環境コンセプトに基づき、環境建築の取り組みを推進することで、脱炭素社会、資源循環社会、自然共生社会の実現を目指している。



...(a) 脱炭素社会の実現

2022年12月、竹中工務店はCO<sub>2</sub>削減長期目標に関して、2021年に改定した2050年までの長期目標の対象を同社単体から連結決算対象のグループ企業に拡大するとともに、2030年目標を引き上げている。また、TCFD提言への賛同を通じ、気候変動が同社グループの事業に及ぼすリスクや機会を把握・分析するとともに、それらの対応について情報開示を進めている。

i. 自社のCO<sub>2</sub>削減（オフィス活動・建設活動）

竹中工務店の作業所から排出されるCO<sub>2</sub>のうち、Scope1（重機などの稼働に使う軽油由来）が約75%、Scope2（タワークレーンや場内照明、仮設事務所などに使う電力由来）が約25%となる。Scope1については、今後軽油に代えバイオマス燃料及び水素燃料等を採用しCO<sub>2</sub>排出量を削減すべく、モデル作業所等で実証実験を実施している。また、Scope2については、改修工事等で顧客から電力を支給される場合等を除き、積極的にグリーン電力を採用することで、2030年に作業所から排出されるCO<sub>2</sub>排出量の20%削減（2019年比）を目指しており、同社は、2023年2月1日以降に着工する作業所において、原則として再生可能エネルギー由来のグリーン電力を採用することを発表した。今後も作業所の地域特性・利用電力量に応じたCO<sub>2</sub>フリー電力の積極的な採用を推進するとともに、オフィス活動については、継続的な省エネの取り組みに加え、再生可能エネルギー活用に向けた検討を進めている。

ii. 建物のライフサイクルにおけるCO<sub>2</sub>削減

竹中工務店では、顧客に提供する建物のライフサイクル（資材の製造・建設・運用・解体）の全てにわたる脱炭素化に取り組んでいる。

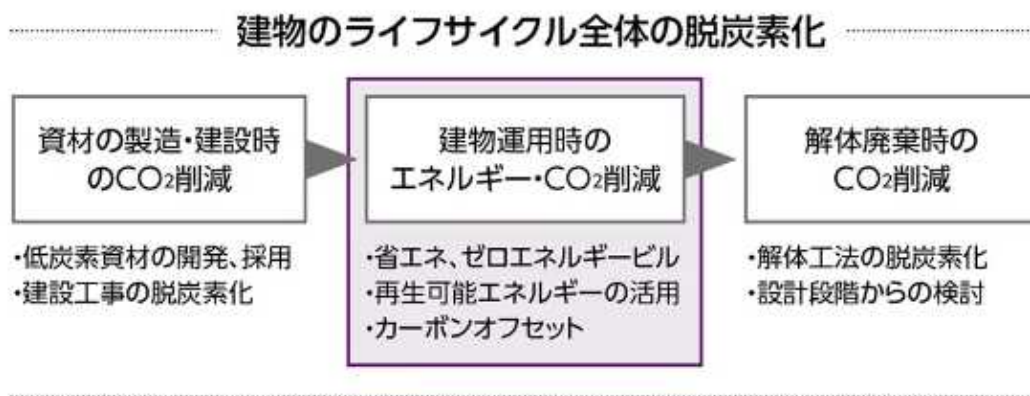


図9 建物のライフサイクルを通じた脱炭素化<sup>9</sup>

「資材の製造」に関しては、製造時のCO<sub>2</sub>排出量が少ない資材のグリーン調達を推進している。また、CO<sub>2</sub>を長期間固定する木材の活用を推進することに加え、竹中工務店が共

<sup>9</sup> 出典：竹中工務店ホームページ

同開発した低炭素型の「ECM コンクリート®」の適用拡大や CO<sub>2</sub>吸収型コンクリートの開発に取り組んでいる。なお、「ECM コンクリート®」とは、コンクリート由来の CO<sub>2</sub>排出量を 6 割削減できるコンクリートであり、2022 年 3 月には「ECM コンクリート®」を適用したオフィスビルにて国が運営する J-クレジット制度を活用し、CO<sub>2</sub>排出削減量をクレジット化できる認証を受けている。

「建物運用」に関しては、省エネルギー設計と再生可能エネルギーの活用、また、設計ツールの技術開発により、ZEB（ネット・ゼロエネルギー・ビル）の拡大を図っている。具体的な事例として、2021 年 2 月に竣工した中央大学の「FOREST GATEWAY CHUO」では、建物の特徴である大きなアトリウムを数千万通りを超える超高解像度の温熱・光・気流環境シミュレーションを利用して計画し、居住域空調や自然通風等により「温熱快適性」を維持しつつ「開放感」を最大化するという快適性と省エネルギー性の両立を実現し、ZEB - Ready（計画値）を達成している。また 2021 年 8 月に竣工した「正興電機製作所古賀事業所エンジニアリング棟」では、垂直水平ルーバー等による外皮性能向上、自然換気等の自然エネルギーの利用、タスク&アンビエント空調、潜熱顕熱分離空調等の高効率システムの活用などにより、エネルギー消費量を基準値より 57%削減、さらにオンサイトの太陽光発電によりトータル 115%の削減となり、net ZEB（計画値）を達成している。

また、「解体廃棄」に関しては、設計段階から解体時の環境負荷を減らすための配慮を行っている。

これらの取り組みを着実に実践していくことで、竹中工務店の脱炭素化推進は今後さらに加速していくものと期待される。

#### (b) 生物多様性への配慮

竹中工務店は、人と自然が融合する自然共生社会の実現に向け、生物多様性向上を目指し、自然が持つ多様な機能を多目的に活かす「グリーンインフラ（以下、「GI」という）」を導入したまちづくりを推進している。同社は、GI を巧みに導入することで、環境負荷が少なく、災害に強く、健康を増進する都市・地域の実現を図り、GI の整備や維持管理に多様な人が参加できる都市・地域の創生を目指している。

また同社は 2023 年 3 月に TNFD の提言に賛同し、同年 4 月に TNFD フォーラムへの参画を予定しており、TNFD が目指す情報開示フレームワークの構築に協力しながら、自然資本等に関する適切な情報開示に努めていく方針である。



図 10 グリーンインフラコンセプト<sup>10</sup>

2017年には、環境方針や生物多様性活動指針を具現化する「竹中生物多様性促進プログラム」の一つとして、「清和台の森づくり」プロジェクトを立ち上げている。同プロジェクトは、兵庫県川西市にある竹中研修所内の「清和台の森」をフィールドにした、生態系・生物多様性保全のモデルづくりを実践する活動であり、「従業員主導による整備・保全活動」、「体験型研修」、「研究開発・環境技術発信」、「ステークホルダーとの連携・協働」の4つの要素に基づき活動を行っている。竹中工務店は「清和台の森」を日の光の入らない常緑樹林から、落葉樹を中心とした明るく生物多様性の高い里山林へ転換することを目指し、長年手つかずであった森の整備に着手し、侵略的外来種の伐採を行い、森づくり活動の拠点となる「フィールドセンター」や「自然観察路」の整備を実施。また、この地で行われる研修は単に緑地管理技術を学ぶものではなく、初級・中級等のステップを通じて、社会や地域に貢献できるスキルを発掘し磨くためのプログラムとなっており、「森づくり」を通じて社会・経済の基盤である自然資本を支える「生物多様性の保全」を自分事化することで、地域の課題解決やまちづくりといった複雑かつ多目的で統合的なミッションに立ち向かい、新たな時代を担う力を養う「人づくり」が行われている。現在、「清和台の森」は保全・整備・活用に向けたゾーニングを行い、今後20年間の森づくりのシナリオが作られている。広大なグラウンドは原寸大の緑地モデルや苗木を育てる苗圃をつくるなど、人が集い、気づきを得る新たな学びの場として機能するフィールドとして活用

<sup>10</sup> 出典：竹中工務店ホームページ

し、部門や組織を超えたコミュニケーションから、新たなビジネスモデルを生み出すことも意図されている。

その他、竹中技術研究所（千葉県印西市）敷地内に創出した GI や生物多様性保全の研究開発フィールドである「調の森 SHI-RA-BE®」では、千葉県北総地域の谷津景観に代表される地域の自然環境を丁寧に読み解き、生態系の再生・保全に取り組むだけでなく、雨水貯留浸透技術レインスケープ®、地域の鳥類の生息環境創出技術、希少な水草類の生息域外保全、在来草原再生、都市農業の生態系サービス評価などの、建設会社の研究所ならではの先進的な取り組みを随所に盛り込み、研究開発・実証フィールドとして、社内外のステークホルダーとの連携・積極的な活用の結果として、米国発で世界的な屋外環境の認証制度である SITES でゴールド認証を取得している。また竹中工務店は、生物多様性の回復が持続可能な社会の実現には必要不可欠であり、建設会社として「陸域での 3 割」に貢献する必要があるとの考えのもと、「30by30 アライアンス」に参加している。

竹中工務店は、同社が設計するプロジェクトを通じて自然が持つ多様な機能を活かした最適な土地利用を推進するため、地域の植生や土地利用の歴史への配慮、生態系ネットワーク創出、関係者参画による計画・設計から竣工後の維持管理・運営までの一貫した取り組みなどの活動を「生物多様性向上プロジェクト」と定義して適用実績を蓄積している。

「生物多様性向上プロジェクト」は、設計部門において①地域の自然植生への配慮、②生物多様性認証・ツール活用、③地域の土地利用の歴史への配慮、④生態系ネットワーク創出、⑤維持管理方針の明示、⑥流域ネットワークへの配慮、⑦生物多様性配慮への関係者参画、の 7 つの観点から取り組み状況を確認・評価を実施していることを三井住友信託銀行は確認している。

本テーマである、「自然と共生する建築・まちづくり」として竹中工務店が意図するインパクトを測る KPI として、生物多様性向上プロジェクト数を設定し、具体的な取り組みを含めて、三井住友信託銀行はモニタリングしていく方針である。なお、2020 年から 2022 年までの実績は以下のとおりであり、各年目標件数は下記 3 ヶ年の実績の平均値としている。

(単位：件)

	第83期 2020	第84期 2021	第85期 2022
生物多様性向上プロジェクト数	10	12	14

図 11 「生物多様性向上プロジェクト数」の実績<sup>11</sup>

### ...(c) 資源循環と廃棄物削減...

竹中工務店は、設計段階から建物が解体されるまでの建物のライフサイクルにおける廃棄物の徹底的な削減を図り、建築副産物のリサイクルを行っている。

<sup>11</sup> 出典：コーポレートレポート 2023 をもとに三井住友信託銀行作成

竹中工務店の北海道種鶏農場 6 次化複合施設では、道産材の活用と、副産物のリサイクルを徹底した結果、2020 年度リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰で国土交通大臣賞を受賞している。同社では、上記以外にも同表彰において複数の受賞歴がある。

また、竹中工務店は、サーキュラーエコノミーの考え方を取り入れつつ、建築に特化した 3 つの方策①廃棄物を生み出さない設計・施工、②建築と建材を使い続ける、③まちの資源を循環する、から成る「サーキュラーデザインビルド®」をスタートさせている。イオンモール株式会社が検討中の「サーキュラーエコノミーの概念を採り入れた新しいモールづくり」にパートナー企業として参画し、廃棄物を生み出さない建築を実践している。

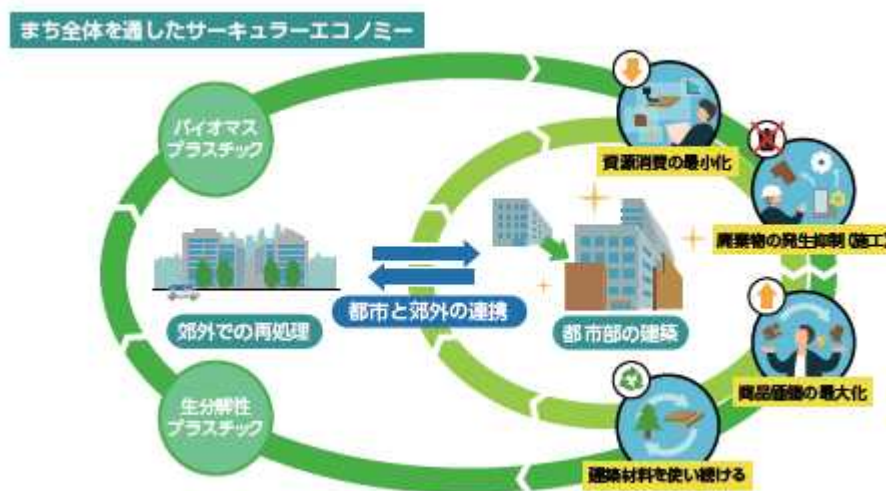


図 12 竹中工務店の考えるサーキュラーエコノミーの概念<sup>12</sup>  
～サーキュラーデザインビルド®～

竹中工務店では建設副産物のうち、リサイクルできない資材は、焼却または埋め立てを行っている。現在、焼却を行っている資材はプラスチックと可燃廃材、埋め立てを行っている資材は建設汚泥、プラスチック、不燃廃材である。2050 年には廃棄物総排出量を 50%削減の上、これらの焼却及び埋め立てしているものをゼロにすることを目標として、建築副産物のリサイクル率向上を目指している。

竹中工務店ではこれらの取り組みを通じて、新築工事の建設副産物リサイクル率（容積比）を高め循環型社会を目指している。三井住友信託銀行は同リサイクル率をモニタリングしていく方針である。なお、本 KPI の過去実績は以下のとおりである。

<sup>12</sup> 出典：コーポレートレポート 2023

(単位：%)

	第83期 2020	第84期 2021	第85期 2022
新築工事の建設副産物リサイクル率（容積比）	94.9	96.0	94.3

図 13 「生物多様性向上プロジェクト数」の実績<sup>13</sup>

また日本は国土の3分の2を森林で覆われているが、戦後植林された多くの森林が成熟し伐採期を迎える一方で、林業とそれに支えられてきた地域経済や日本の山林は活力を失いつつある。竹中工務店は、都市部でより多くの建物を木造化・木質化することで木材の需要を高め、日本の森林・林業・地域を活性化することを目的とし、森林とまちをつなぎ、社会生活に森を取り込む、「森林グランドサイクル®」を構築する活動を進めている。



図 14 森林グランドサイクル®<sup>14</sup>

「森林グランドサイクル®」における具体例を以下で触れる。

塩尻市・地域連携協定

2020年1月に竹中工務店と塩尻市は木材利用を通じた林業再生・経済循環を生み出す「森林グランドサイクル®」を旗印にした連携協定を締結している。同取り組みの一環として、地元木材チップによるバイオマスボイラーにより、風呂や空間を自然エネルギーで

<sup>13</sup> 出典：コーポレートレポート 2023 をもとに三井住友信託銀行作成

<sup>14</sup> 出典：コーポレートレポート 2023

温める仕組みも実装している。本事例は木質バイオマスによるエネルギーの地産地消を促進している特徴的なものである。

## 小川町・地域連携協定

同取り組みでは、同地域において伐採した木材を、東京都江東区の湾岸・運河エリアにおけるイーストベイでの「深川川床プロジェクト」の川床に使用した。荒川の上流地域である小川町の木材を利用し、河上と川下の森林サイクルを結び、大都市の木材利用による木材提供を近距離で行うことを実現しており、本事例は林業の発展に寄与するものである。

## 燃エンウッド®の開発

「燃エンウッド®」は、独自の燃え止まり機構により火災が生じた場合に火災が広がることを防止し、スギ、ヒノキ、カラマツなど代表的な国産木材を木の梁や柱の表面を耐火被覆などで覆わないで用いることができる耐火集成材である。本集成材は、国土交通大臣より耐火構造の認定を受けているだけでなく、2012年度 第9回エコプロダクツ大賞 農林水産大臣賞を受賞している。

これらの取り組みは、建設業において重要な課題である廃棄物削減に対する有効な打ち手である木造化・木質化を進めるとともに、林業の活性化に貢献すると考えられる。

③ 働き方・生産性改革

ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減	
<b>SDGs との関連性</b>	
SDGs 目標	「5. ジェンダー」「8. 経済成長と雇用」「9. インフラ、産業化、イノベーション」「10. 不平等」
SDGs ターゲット	5.1、5.4、5.5、8.1、8.2、8.5、9.2、10.2
<b>インパクトカテゴリー</b>	
「雇用」	
<b>内容</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 持続可能で生産性の高い建築プロセスの追求</li> <li>➤ 労働時間等の適切な労働条件の担保（従業員）</li> <li>➤ 多様な人々の健やかで働きがいのある環境の実現</li> <li>➤ 人材の確保と育成・定着</li> </ul>	
<b>対応方針、目標及び指標（KPI）</b>	
対応方針（a）	持続可能で生産性の高い建築プロセスの追求による、労働時間等の適切な労働条件の担保
目標	ア. 施工高管理効率を 2025 年までに 2021 年比 9%向上させる イ. 施工高効率を 2025 年までに 2021 年比 5%向上させる ウ. 作業所閉所（4 週 8 閉所）実施率を 2024 年に 100%とする
指標（KPI）	ア. 施工高管理効率 イ. 施工高効率 ウ. 4 週 8 閉所実施率
対応方針（b）	多様な人々の健やかで働きがいのある環境の実現を通じた、人材の確保と育成・定着（従業員）
目標	ア. 男性の育児休業取得率を各年 100%とする イ. 女性管理職比率を 2025 年に 8%以上とする
指標（KPI）	ア. 男性の育児休暇取得率 イ. 女性管理職比率

..(a) 持続可能で生産性の高い建築プロセスの追求による、労働時間等の適切な労働条件の担保

建設業界では建設技能者不足が深刻化しており、また、改正建設業法における「発注者義務としての適正工期確保（2020 年 10 月施行）」、改正労働基準法における「法定外労働時間の上限規制（2024 年 4 月から建設業適用）」など、働き方改革による「建設業の魅力向上と生産力の確保」をめざす法制化が進んでいる中、竹中工務店は、デジタル技術を活用することで、“ものづくり”の大幅な生産性向上や事業運営の大幅な効率化による生産性改革を進めている。その中でも、生産活動全般にわたる業務改革である「竹中新生産システム」や



BIM（Building Information Modeling）の展開などによって徹底した業務のデジタル化を図り、事業に関わる全てのデータを「建設デジタルプラットフォーム」として一元的に蓄積する取り組みを進めている。

「竹中新生産システム」

「竹中新生産システム」では、プロジェクト特性を踏まえた施工段階における生産性向上の課題の明確化を図り、その課題解決へ向けた施工から着工までのつくり込みを活動の柱としている。



図 15 竹中新生産システムの基本業務プロセス<sup>15</sup>

竹中工務店は、下記の点を推進していくことにより、生産性向上を図っている。

- ①生産性向上効果の高い施工計画（最適構工法、工程計画など）の早期検討（設計段階～着工前）
- ②特定の BIM ソフトに依存しないオープン BIM 方式での効果的な関係者との連携
  - （ア）着工までの主要な施工 BIM モデルの作成による生産準備
  - （イ）BIM モデルを活用した施工計画・施工図の作成並びに協力会社の製作図及び製作へのデータ展開
- ③現地工数の削減をめざしたオフサイト化推進（施工のフロントローディング）
- ④最先端のデジタル技術・建設機械・ロボット等の効果的な生産性向上技術の適用

竹中工務店の静岡営業所・岡山営業所の建替計画では、竹中新生産システムのモデルプロジェクトとして「業務プロセス改革」に取り組んでおり、いずれも生産性の向上が確認されている。なお、2つのプロジェクトは、国土交通省の「BIM を活用した建築生産・維持管理プロセス円滑化モデル事業」に採択されている。

<sup>15</sup> 出典：コーポレートレポート 2023

「建設デジタルプラットフォーム」

事業に関わる全てのデータを2021年に運用を開始した「建設デジタルプラットフォーム」へ一元的に蓄積し、AI等を用いたデータ利活用の高度化を図ることで、業務の効率化とともに、社会と顧客への新たな価値創造を進めている。「建設デジタルプラットフォーム」とは、大量のデータを集約・蓄積するためのシステムであるデータレイクとIoT・BI（企業に蓄積された大量のデータを集めて分析・可視化するためのツール）・AIが一体で機能するデータ基盤とアプリケーション群の統合基盤であり、データ基盤では、営業・設計・見積・工務・施工管理・施設運営支援サービスや人事・経理等、事業に係るすべてのデータを一元的に蓄積し、BIによる可視化、AI等による分析・予測を行うことで意思決定をサポートし、各種アプリケーションと連携することで、多岐にわたる業務でのデータの高度利活用を通じた業務効率化や新たな価値創造を目的としている。



図 16 建設デジタルプラットフォームについて<sup>16</sup>

今後スマートビル実現のためのプラットフォームや建設ロボット管理のプラットフォーム等との連携を深め、建設事業から施設運営に至るトータルな展開を進めるとともに、将来的には地域社会における様々なデータプラットフォームとの連携を図り、新しい建築・まちづくりサービスの提供を目指している。

これらの取り組みを進めることで今後更なる生産性向上が期待されることから、三井住友信託銀行は、本テーマでは、建設現場及び竹中工務店全体の生産性を図る KPI として、「施工高管理効率」「施工高効率」「4週8閉所実施率」をモニタリングしていく方針である。なお、各 KPI に関する過去実績は以下のとおりである。

<sup>16</sup> 出典：竹中工務店ホームページ

(単位：上段中段は「万円／人・時間」、下段は「%」)

	第83期 2020	第84期 2021	第85期 2022
施工高管理効率	9.7	10.3	10.4
施工高効率	1.78	1.79	1.87
作業所閉所目標達成率(※)	28.9	25.0	31.1

(※) 2020年は4週7閉所、2021年・2022年は4週8閉所

図 17 「施工高管理効率」「施工高効率」「4週8閉所実施率」の実績<sup>17</sup>

(b) 多様な人々の健やかで働きがいのある環境の実現を通じた、人材の確保と育成・定着

竹中工務店では、性別、国籍、年齢、障がいの有無などに関わらず、誰もが活躍できる職場環境の実現を目指している。男性社員の比率が高いとされる建設業界において、同社は、女性活躍の促進・職域拡大に取り組んでおり、日本建設連合会が決定した、建設業で働く女性を指す「けんせつ小町」工事チームの活動促進等、作業所での女性活躍環境づくりを継続的に行っている。また、育児と仕事の両立支援においては、2020年に育児・介護のための在宅勤務及び短時間フレックスタイム制度の導入、また外勤を対象に、業務の繁閑に応じて、始業と終業の時刻をフレキシブルに設定することができるバリエブル勤務の導入、全社員を対象に時間単位年次有給休暇の導入等、フレキシブルな働き方を可能としている。2023年度からは男性の育児休業率 100%を各年達成するといったチャレンジングな目標を設定している。また、シニア層の豊富な経験とスキルを活かした活躍を目的として2022年4月より65歳定年延長を導入し、全世代の社員が活躍可能な仕組みを構築している。

また竹中工務店は、社長を委員長とする「抜本的全社生産性向上によるWLB向上委員会」の下で、多様性を尊重しながら生産性向上と「働きがい」や「やりがい」を高めることを目的として2017年からWLB(ワークライフバランス)向上活動をスタートさせている。2022年には、時間外労働の上限規制下での働き方を体感し、課題や工夫を抽出し、改善に繋げる「WLB実践トライアル」を開始している。さらに、健康経営の促進を目的として、2016年から千葉大学と共同で、健康に働けるオフィス環境づくりの調査研究を開始し、2018年からは東京本店においてリニューアル後のオフィス環境が従業員の健康や働き方に及ぼす影響について検証を継続している。また、従来から行っている健康診断・ストレスチェックの結果を総合的に判断し、同社で働く者の心とからだの健康のPDCAサイクルを回す仕組みを検討している。これらの取り組みの結果、「健康経営優良法人2022」、「健康経営優良法人2023」に選定されている。

さらに竹中工務店は、国内建設業技能労働者の減少が続いている状況を踏まえ、2019年より「建設キャリアアップシステム」への技能労働者の登録を奨励している。

<sup>17</sup> 出典：コーポレートレポート2023をもとに三井住友信託銀行作成

以上を踏まえ、本テーマでは、「女性管理職比率」・「男性の育児休業取得率」を KPI として、三井住友信託銀行はモニタリングをしていく方針である。なお、「女性管理職比率」・「男性の育児休業取得率」に関する過去実績は以下のとおりである。

(単位：%)

	第83期 2020	第84期 2021	第85期 2022
女性管理職比率	4.50	4.80	5.10
男性の育児休業取得率	6.3	9.0	24.1

図 18 「女性管理職比率」・「男性の育児休業取得率」の実績<sup>18</sup>

<sup>18</sup> 出典：コーポレートレポート 2023 及び同社宛ヒアリングをもとに三井住友信託銀行作成

④ 着実な生産プロセス

ネガティブ・インパクトの低減	
<b>SDGs との関連性</b>	
SDGs 目標	「8. 経済成長と雇用」「12. 持続可能な消費と生産」
SDGs ターゲット	8.5、12.7
<b>インパクトカテゴリー</b>	
「保健・衛生」「雇用」「包摂的で健全な経済」	
<b>内容</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 高品質で安全な建築の提供</li> <li>➤ 公衆災害や労働災害のない作業所の実現</li> <li>➤ 持続可能なサプライチェーンの実現</li> </ul>	
<b>対応方針、目標及び指標 (KPI)</b>	
対応方針 (a)	高品質で安全な建築の提供
目標	ア. 重大な品質問題を発生させない (各年) イ. 建築主に対するお客様満足度調査 (竣工時・竣工後 2 年経過時) において「どちらかと言えば満足」以上の割合を 100% とする (各年)
指標 (KPI)	ア. 重大な品質問題発生件数 イ. お客様満足度調査 (竣工時・竣工後 2 年経過時) の「どちらかと言えば満足」以上の回答割合
対応方針 (b)	公衆災害や労働災害のない作業所の実現
目標	重大な公衆災害・労働災害を発生させない (各年)
指標 (KPI)	重大な公衆災害・労働災害発生件数
対応方針 (c)	持続可能なサプライチェーンの実現
目標	主要取引先による取引先活動ガイドライン遵守率を 100% とする (各年)
指標 (KPI)	主要取引先による取引先活動ガイドライン遵守率

...(a) 高品質で安全な建築の提供...

竹中工務店では、設計施工一貫のメリットを生かした業務フローを「品質保証体系」として標準化 (ISO9001 認証取得) しており、設計段階から生産部門や主要協力会社と一体で品質確保のためのつくり込みを行っている。また、品質をつくり込むプロセスを伝承するため、技術実務研修センター「想」(兵庫県川西市) で、実物の躯体等を用いた職能別・階層別の研修を行っている。

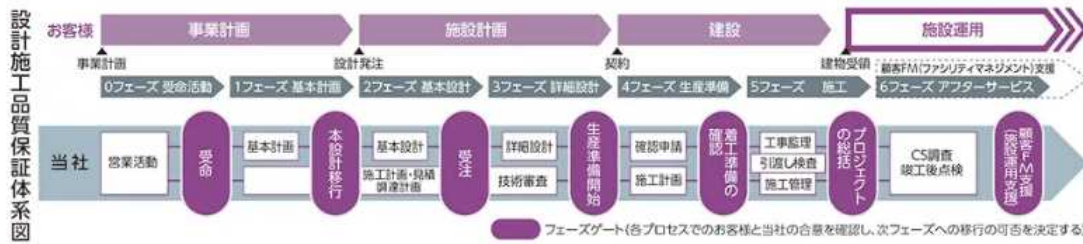


図 19 品質保証体系図<sup>19</sup>

また竹中工務店では、2022年3月にレジリエンスソリューション推進室を設置し、自然災害や感染症、犯罪など様々なリスクに対して、BCP（事業継続計画）の策定・見直しから、具体的な対策の策定・実施、従業員の教育・訓練までワンストップでサポートしている。

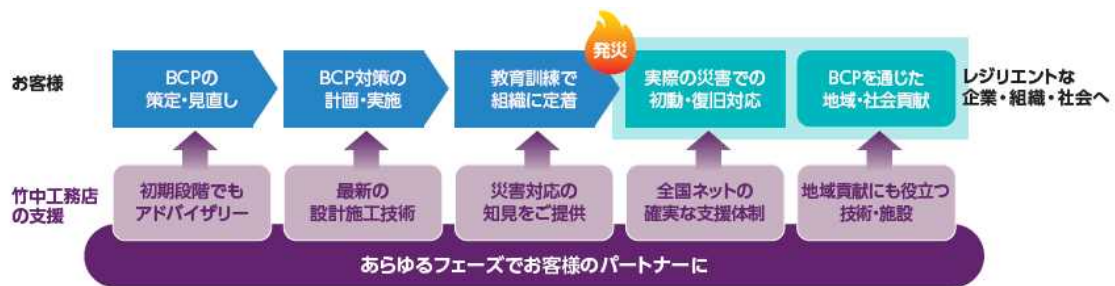


図 20 BCP サービスとレジリエンスへの取り組み<sup>20</sup>

また竹中工務店は、建築主に対して竣工時及び竣工後2年経過時の2度、建物評価・対応評価の満足度調査を実施している。具体的な項目として、出来栄え・仕上がり具合・デザイン・部屋の配置や動線の機能性・ユニバーサルデザイン・室内環境の総合的な快適性・機器操作性・清掃や維持管理のしやすさ・建築環境の性能や省エネルギーへの配慮・コストパフォーマンスなどであり、6段階（大変満足～大変不満足）による評価方法となっている。2021年度は竣工時125件、竣工後2年経過時105件を回収しており（回収率は100%）、大変満足と満足の割合が9割を超えており、建物評価・対応評価ともに非常に高い評価を獲得している。

以上を踏まえ、三井住友信託銀行は、本テーマでは、「重大な品質問題発生件数」及び「お客様満足度調査（竣工時・竣工後2年経過時）の「どちらかと言えば満足」以上の回答割合」をモニタリングしていく方針である。なお、各KPIに関する過去実績は以下のとおりである。

<sup>19</sup> 出典：竹中工務店ホームページ

<sup>20</sup> 出典：コーポレートレポート2023

(単位：上段は「件」、中下段は「%」)

	第83期 2020	第84期 2021	第85期 2022
重大な品質問題発生件数	1	0	0
お客様満足度調査（竣工時）における「どちらかと言えば満足」以上の割合	99	95	98
お客様満足度調査（竣工後2年経過時）における「どちらかと言えば満足」以上の割合	99	95	99

図 21 「重大な品質問題発生件数」及び  
「お客様満足度調査（竣工時・竣工後2年経過時）の  
「どちらかと言えば満足」以上の回答割合」の実績<sup>21</sup>

...(b) 公衆災害や労働災害のない作業所の実現

竹中工務店では、年初に定める全社安全衛生管理計画書により、全店共通で安全活動を推進しており、特に重篤な災害につながる墜落・転落災害については、危険作業事前打合せを必ず実施し、作業計画及びリスクアセスメントを実施した作業手順書を事前に確認することにより、安全先取り計画を推進している。

竹中工務店では、労働災害を自分事として学べる VR コンテンツを製作し、作業員の知識・意識の向上教育に活用し、実際に起こった災害事例をもとに実写で構成し、実際に体験したかのようなリアルな教育を実施している。

以上を踏まえ、三井住友信託銀行は、本テーマでは、「重大な公衆災害・労働災害発生件数」をモニタリングしていく方針である。なお、本 KPI に関する過去実績は以下のとおりである。

(単位：件)

	第83期 2020	第84期 2021	第85期 2022
重大な公衆災害・労働災害発生件数	1	3	0

図 22 「重大な公衆災害・労働災害発生件数」の実績<sup>22</sup>

...(c) 持続可能なサプライチェーンの実現

竹中工務店は、「調達方針」及び「活動指針」に基づく行動を、より協力会社に徹底することを目指し、2020年10月に法令等の遵守や人権の尊重等の活動内容を追記した「取引先活動ガイドライン」を作成した。2021年はその要約版を作成して周知を図り、サプライチェーン全体でCSRへの取り組みを強化している。

さらに、②環境との調和で触れているとおり、竹中工務店は、グリーン調達の品目・選定指針・ガイドラインに基づいた、環境負荷の少ない原材料・製品の調達を、設計・調達・作

<sup>21</sup> 出典：コーポレートレポート 2023 及び同社宛ヒアリングをもとに三井住友信託銀行作成

<sup>22</sup> 出典：コーポレートレポート 2023 をもとに三井住友信託銀行作成

業所の各段階で推進している。

また竹中工務店は、過去の評定成績等、同社の審査基準を通過した主要協力会社で構成する「竹和会」において、コンプライアンスの徹底、労働安全衛生、品質、生産性の向上や環境配慮活動の推進など、同社と一体となった「ものづくり」に取り組んでいる。同会では、毎年運営基本方針が策定され、各地区の竹和会運営委員会が基本方針及び各地区の実情を踏まえた重要課題の絞り込み、方針・重点方策の設定が行われている。

竹中工務店はこれまで、全ての協力会社に対する CSR 調達ガイドラインの周知・適用率を KPI としていたが、今般のマテリアリティ見直しを通じて、同社からの発注比率の約 7 割を占める「竹和会」加盟会社約 1,100 社に対するガイドラインの遵守状況の把握及び改善を目的に、「主要取引先による取引先活動ガイドライン遵守率」を新たな KPI として設定した。

以上を踏まえ、三井住友信託銀行は、本テーマでは、「主要取引先による取引先活動ガイドライン遵守率」を KPI としてモニタリングしていく方針である。なお、CSR 調達ガイドラインの周知・適用率の直近 3 年間の実績は以下とおりである。

(単位：%)

	第83期 2020	第84期 2021	第85期 2022
CSR調達ガイドラインの周知率・適用率（※）	100	100	100

(※) 2020年・2021年は周知率、2022年は適用率

図 23 「CSR 調達ガイドラインの周知・適用率」の実績<sup>23</sup>

<sup>23</sup> 出典：コーポレートレポート 2023 をもとに三井住友信託銀行作成



⑤ 人権の尊重

ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減	
<b>SDGs との関連性</b>	
SDGs 目標	「8. 経済成長と雇用」「16. 平和」
SDGs ターゲット	8.8、16.2、16.5
<b>インパクトカテゴリー</b>	
「人格と人の安全保障」	
<b>内容</b>	
➤ 人権の尊重	
<b>対応方針、目標及び指標 (KPI)</b>	
対応方針	人権尊重の取り組みの推進
目標	1 回/年の有識者による検証と検証の指摘を踏まえた取り組みの改善
指標 (KPI)	人権デューデリジェンスの継続的な実施状況

竹中工務店は、国内外での社会的要請が高まってきていることを背景に、2023 年に新たなマテリアリティとして「人権」を特定した。2018 年 9 月 1 日に人権方針を制定し、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、同社の「企業理念」及び「企業行動規範」に従って、人権尊重に向けた取り組みを具体化し、推進を図っている。現在は、有識者の助言等も踏まえ、リスクを特定・評価のうえ、5つのハイリスク課題に取り組んでいる。

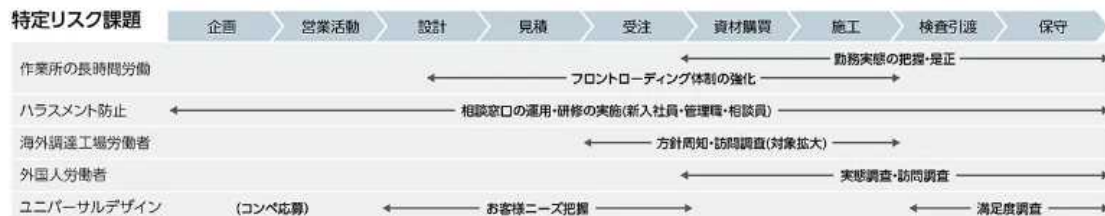


図 24 特定リスク課題について<sup>24</sup>

竹中工務店の具体的な取り組みとして、ハイリスク課題の 1 つとされている「外国人労働者」への対応が挙げられる。1 次下請企業への調査を経て、2 次下請企業へも調査を拡大するなど、有識者の助言等を通じて取り組みの改善を図っている。また、2022 年は海外調達先に対して、これまでのヒアリング調査から一歩進め、韓国の鉄骨加工工場ですら労働者の人権尊重状況の現地を実施するなど、取り組みを深化させている。

竹中工務店は、すべての工事における下請企業を把握し、竹和会に参加しているパートナー企業を開示するとともに、建材関連の協力会社については 3 次サプライヤーまで把握を進めている。同社が特定リスク課題としている「長時間労働」「外国人労働者」等を中心に、今後も下請会社・サプライヤーまで踏み込んだ実効性のある人権デューデリジェンスへの

<sup>24</sup> 出典：竹中工務店ホームページ

取り組みがなされることが期待される。

以上を踏まえ、三井住友信託銀行は、本テーマにおいては、年1回の有識者による検証と検証において確認された改善が必要な項目への竹中工務店の対応状況をモニタリングしていく方針である。

### 3-2. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び竹中工務店のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

#### ① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、竹中工務店のバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。各KPIが示す5項目のインパクトは、以下のとおりそれぞれ幅広いインパクト領域に亘っている。

- ① 持続可能な建築・まちづくり：「住居」、「保健・衛生」、「文化・伝統」、「包摂的で健全な経済」に係るポジティブ・インパクトの増大及びネガティブ・インパクトの低減
- ② 環境との調和：「気候」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「廃棄物」に係るネガティブ・インパクトの低減
- ③ 働き方・生産性改革：「雇用」に係るポジティブ・インパクトの増大及びネガティブ・インパクトの低減
- ④ 着実な生産プロセス：「保健・衛生」、「雇用」、「包摂的で健全な経済」に係るネガティブ・インパクトの低減
- ⑤ 人権の尊重：「人格と人の安全保障」に係るポジティブ・インパクトの増大及びネガティブ・インパクトの低減

また、これらをバリューチェーンの観点から見ると、例えば設計・企画段階では持続可能な（環境負荷低減、生物多様性の保全、文化・伝統）を考慮した建築・まちづくり計画、設計・企画段階から建築段階では働き方改革、全段階に亘るCO<sub>2</sub>排出量削減、廃棄物削減等が挙げられる。

#### ② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

竹中工務店は社会に対するコミットメントとして、TCFD提言への賛同を行っている。また、竹中工務店は、持続可能な社会を次世代に手渡すため、建築からのアプローチで地球環境や社会に貢献している。

さらに、竹中グループは、持続的成長と新たなグループブランドの確立に向けて、顧客満足と収益力の向上に貢献する技術開発はもとより、未来のサステナブル社会の実現及び社会課題解決を先導する新たなソリューションの創出を目指して研究開発に取り組ん

でいる。その際、社会から求められる技術の異分野領域への拡大、柔軟なアイデアの獲得を通じた技術力の向上について、オープンイノベーションの活用を推進している。また世界の技術関連機関と連携し、協業するための竹中オープンラボの構築を図っている。重点的に取り組むべき領域として、建設基盤技術、環境・社会、未来・先端の3つに大別し、全社的に研究開発活動を遂行している。

以上から、スーパーゼネコンとして社会にもたらすポジティブなインパクトは大きい。

### ③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

本ファイナンスで定められたインパクトに関する目標とKPIは、竹中工務店のマテリアリティのテーマに係るKPIを設定したものである。

竹中工務店は、経営理念「最良の作品を世に遺し、社会に貢献する」のもとに「竹中グループCSRビジョン」を掲げ、社会課題を解決してサステナブル社会を実現することを目指している。その目標を達成するため、重要課題（マテリアリティ）を特定し、具体的な活動計画と目標を定め、事業活動を展開している。マテリアリティでは、「環境との調和」を大切にし、「働き方・生産性改革」を推進しながら、「着実な生産プロセス」により、「人権の尊重」を遵守しつつ、「持続可能な建築・まちづくり」に取り組んでいる。サステナビリティ推進体制としては、取締役執行役員副社長を委員長とするCSR推進中央委員会を設置し、CSRに関する重要な方針及び計画を横断的に審議、立案を行っている。

JCRは竹中工務店がサステナビリティに係るマテリアリティに対する取り組みの推進を経営陣が優先事項として積極的に推進していること、ガバナンス体制が構築されていることを確認しており、本ファイナンスの後押しにより、竹中工務店の定めたマテリアリティにおけるインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

本PI評価の各KPIが示すインパクトは、竹中工務店の特定したマテリアリティに係るものであり、本PI評価に基づくファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

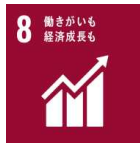
### ④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

### ⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「持続可能な建築・まちづくり」に係る SDGs 目標・ターゲット



**目標 8：働きがいも 経済成長も**

**ターゲット 8.9** 2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。



**目標 11：住み続けられるまちづくりを**

**ターゲット 11.3** 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

**ターゲット 11.4** 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。

**ターゲット 11.5** 2030 年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。

(2) 「環境との調和」に係る SDGs 目標・ターゲット



**目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに**

**ターゲット 7.3** 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



**目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう**

**ターゲット 9.4** 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



**目標 11：住み続けられるまちづくりを**

**ターゲット 11.3** 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。



**目標 12：つくる責任 つかう責任**

**ターゲット 12.2** 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

**ターゲット 12.5** 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



**目標 13：気候変動に具体的な対策を**

**ターゲット 13.1** すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。



## 目標 15 : 陸の豊かさも守ろう

**ターゲット 15.1** 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

**ターゲット 15.2** 2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。

**ターゲット 15.4** 2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。

**ターゲット 15.5** 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020 年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。

### (3) 「働き方・生産性改革」に係る SDGs 目標・ターゲット



## 目標 5 : ジェンダー平等を実現しよう

**ターゲット 5.1** あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。

**ターゲット 5.4** 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、ならびに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。

**ターゲット 5.5** 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



## 目標 8 : 働きがいも 経済成長も

**ターゲット 8.1** 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率 7% の成長率を保つ。

**ターゲット 8.2** 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

**ターゲット 8.5** 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。



## 目標 9 : 産業と技術革新の基盤をつくろう

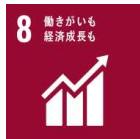
**ターゲット 9.2** 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。



**目標 10 : 人や国の不平等をなくそう**

**ターゲット 10.2** 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

(4) 「着実な生産プロセス」に係る SDGs 目標・ターゲット



**目標 8 : 働きがいも 経済成長も**

**ターゲット 8.5** 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。



**目標 12 : つくる責任 つかう責任**

**ターゲット 12.7** 国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。

(5) 「人権の尊重」に係る SDGs 目標・ターゲット



**目標 8 : 働きがいも 経済成長も**

**ターゲット 8.8** 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



**目標 16 : 平和と公正をすべての人に**

**ターゲット 16.2** 子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。

**ターゲット 16.5** あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。

#### 4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、竹中工務店の事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避、低減されていることを継続的にモニタリングする。なお、各 KPI に係る目標については、本 PI 評価に基づくファイナンスの契約期間後の目標年度までの施策や、契約期間中に目標年度が到来した場合の後続目標の設定状況等についても確認する。

竹中工務店は、コーポレートレポート、ウェブサイト等でサステナビリティに関する定性的、定量的な情報を開示している。三井住友信託銀行は、それらの開示情報やその他の各種公開情報を確認することにより、達成状況等をフォローアップすることが可能である。イベント発生時においては、竹中工務店から状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、本 PI 評価の実施にあたり、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを竹中工務店に要請している。竹中工務店は、本 PI 評価の有効期間中、各インパクトに関して、目標達成に向けた取り組みを継続していくとしており、三井住友信託銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングを行い、その結果について三井住友信託銀行のグループホームページに開示していく。

なお、モニタリングの結果、竹中工務店のサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象（同社のサステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、重要な M&A 等の発生、異常気象の発生や規制の追加等外部環境の重大な変化等）が認められ、本 PI 評価で特定されたインパクトに変更が生じた場合、あるいは当該インパクトに係る目標・KPI に変更が生じた場合、三井住友信託銀行は本 PI 評価の内容について更新を行う。

また、本 PI 評価に基づくファイナンスの資金提供者となった三井住友信託銀行以外の金融機関等は、上記モニタリング結果について三井住友信託銀行のグループホームページで確認することができる。当該金融機関等は、モニタリング結果の確認を踏まえ、必要に応じて自らの判断において竹中工務店と直接エンゲージメントを行うこととなっている。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

#### 5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 2~4 より、本 PI 評価において、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。



#### IV. PIF 原則に対する準拠性について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに竹中工務店に対する PI 評価について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。

##### 1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本 PI 評価は、三井住友信託銀行が竹中工務店のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するための PIF を実施する枠組みと位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本 PI 評価に基づくファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本 PI 評価に基づくファイナンスは、SDGs との関連性が明確化され、当該目標に直接的に貢献し得る対応策となる。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本 PI 評価では、タームローンをはじめとする各種ファイナンスが想定されている。
PIF 原則はセクター別ではない。	本 PI 評価では、竹中工務店の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本 PI 評価では、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

## 2. 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、投融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な投融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>

<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCRは2022年8月改定の同行社内規程を参照している。</p>
<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記されたUNEP FIのインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>

### 3. 原則3 透明性

原則	JCRによる確認結果
<p>PIFを提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則1に関連）</li> <li>・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則2に関連）</li> <li>・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則4に関連）</li> </ul>	<p>本PI評価に基づくファイナンスは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保される。また、竹中工務店はKPIとして列挙された事項につき、コーポレートレポート及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三井住友信託銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

#### 4. 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三井住友信託銀行は、本 PI 評価に基づくファイナンスについて、期待されるインパクトを PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、当該インパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

#### V. 結論

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

（担当）梶原 敦子・任田 卓人

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画または状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではありません。また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

## ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先  
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル